

新しい福岡市自転車活用推進計画に関する参考資料

参考1 現計画における自転車活用推進の基本の方針と施策

「福岡市自転車活用推進計画」で掲げていた自転車活用の基本方針、及び施策は次のとおり。

基本方針	施策
はしる：自転車通行環境の創出	<p>（1）安全で快適な自転車通行環境の創出 施策1：自転車通行空間の整備 施策2：違法駐車の積極的な取締り 施策3：自転車走行ルートの誘導案内</p> <p>（2）安心して走行できる自転車通行空間ネットワークの形成 施策4：ビッグデータなどを収集し、利用実態に応じた 自転車通行空間ネットワークの検討</p>
とめる：駐輪環境の整備	<p>（1）民間等との共働による利用しやすい駐輪場の整備 施策5：市営駐輪場の整備・更新 施策6：民間駐輪場の整備促進</p> <p>（2）駐輪場の利便性向上 施策7：案内マップや案内サインの設置 施策8：ICTなどを活用した駐輪情報システムの整備 施策9：多様な駐輪ニーズへの対応 施策10：駐輪サービスの向上</p>
まもる：自転車利用の適正化	<p>（1）適正な走行ルールの周知・徹底とマナー向上 施策11：責任・義務の徹底、啓発活動の推進 施策12：街頭指導の強化、地域における交通安全活動の 担い手の確保</p> <p>（2）安全・安心な自転車利用の促進 施策13：自転車損害賠償保険等への加入促進 施策14：自転車点検整備等の促進</p> <p>（3）放置対策の推進及び駐輪マナーの向上 施策15：啓発活動による適正な自転車利用 施策16：定期的な撤去の実施 施策17：ICTを活用した放置自転車対策の検討</p>
いかす：自転車の活用	<p>（1）自転車に親しむ機会の創出 施策18：サイクルツーリズムの推進 施策19：サイクルスポーツの普及促進 施策20：自転車を活用した健康づくり</p> <p>（2）自転車を活用したまちづくりの推進 施策21：シェアサイクルを活用したまちづくりや観光促進 施策22：災害時における自転車活用 施策23：自転車利用等に関する情報提供の充実強化</p>

参考2 自転車を取り巻く状況

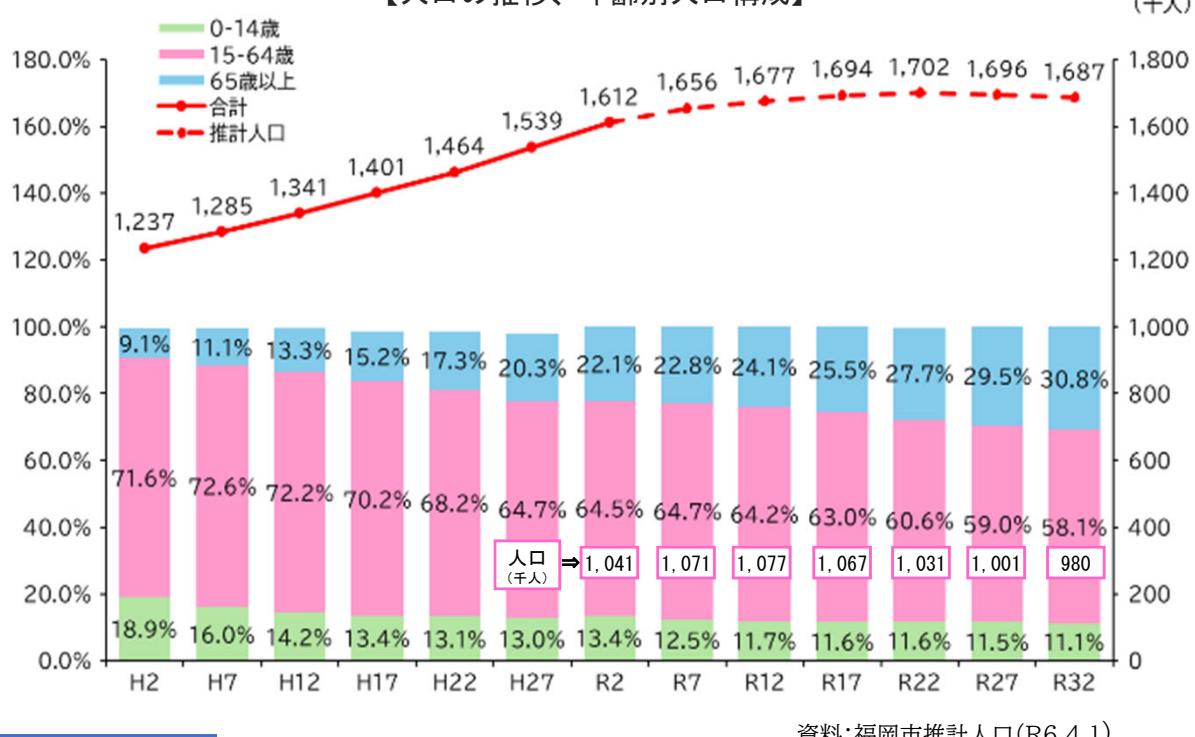
人口の動向

■将来推計人口

福岡市の人口は、令和2年5月に160万人を突破、増加傾向はその後も続き、令和22年には約170万人まで増加することが見込まれる。

同時に高齢化も進むが、自転車利用の中心層(生産年齢人口:15~64歳)の人口は当面横ばいとなる見込み。

【人口の推移、年齢別人口構成】



年齢構成

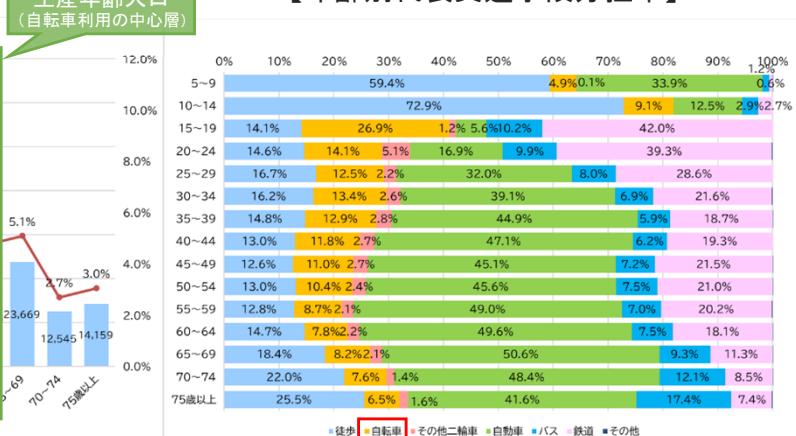
■自転車利用の年齢構成

- ・自転車利用の年齢構成は、幅広い世代で利用されている。
- ・生産年齢人口が占める割合は8割を超える。
- ・年齢別代表交通手段分担率をみると、若い世代ほど自転車利用の割合が大きい。

【自転車利用の年齢構成】



【年齢別代表交通手段分担率】



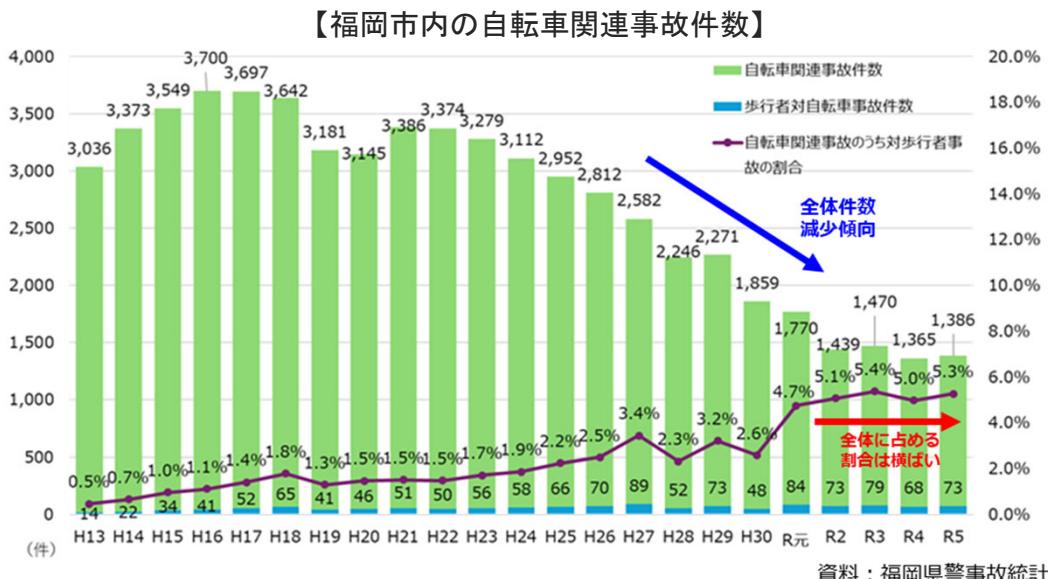
資料:北部九州圏パーソントリップ調査

資料:北部九州圏パーソントリップ調査

自転車関連事故

■福岡市内の自転車関連事故件数

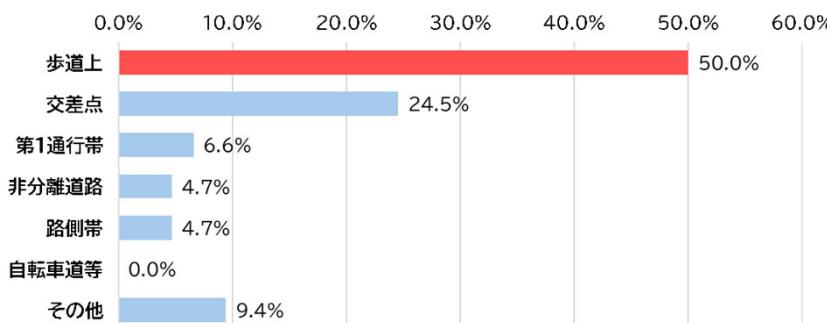
- ・自転車関連事故は減少傾向だが、自転車が加害者となる対歩行者の事故の割合は横ばい傾向。



■自転車対歩行者衝突地点別発生状況

- ・自転車対歩行者の交通事故の約5割が歩道上で発生している。

【福岡県内の自転車対歩行者衝突地点別発生状況 (R5)】

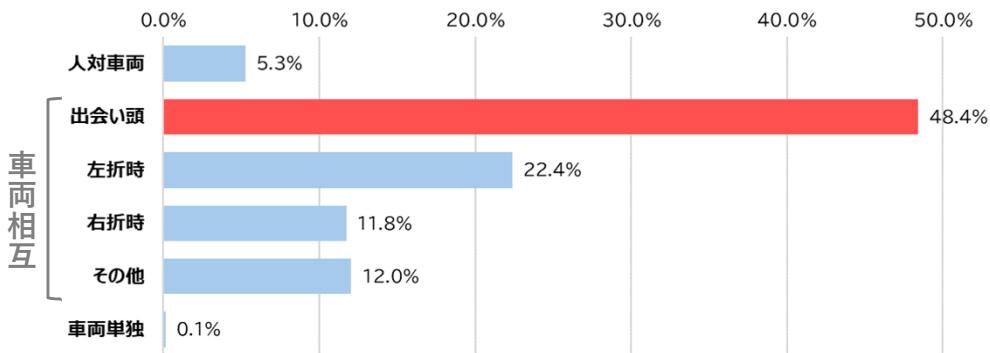


資料：福岡県警「自転車関連事故の交通事故分析(令和5年12月)」

■事故類型別発生件数

- ・自転車関連事故の発生件数の約5割が出会い頭で発生しており、逆走防止等の対応が必要

【福岡市内の自転車事故類型別発生件数 (R5)】



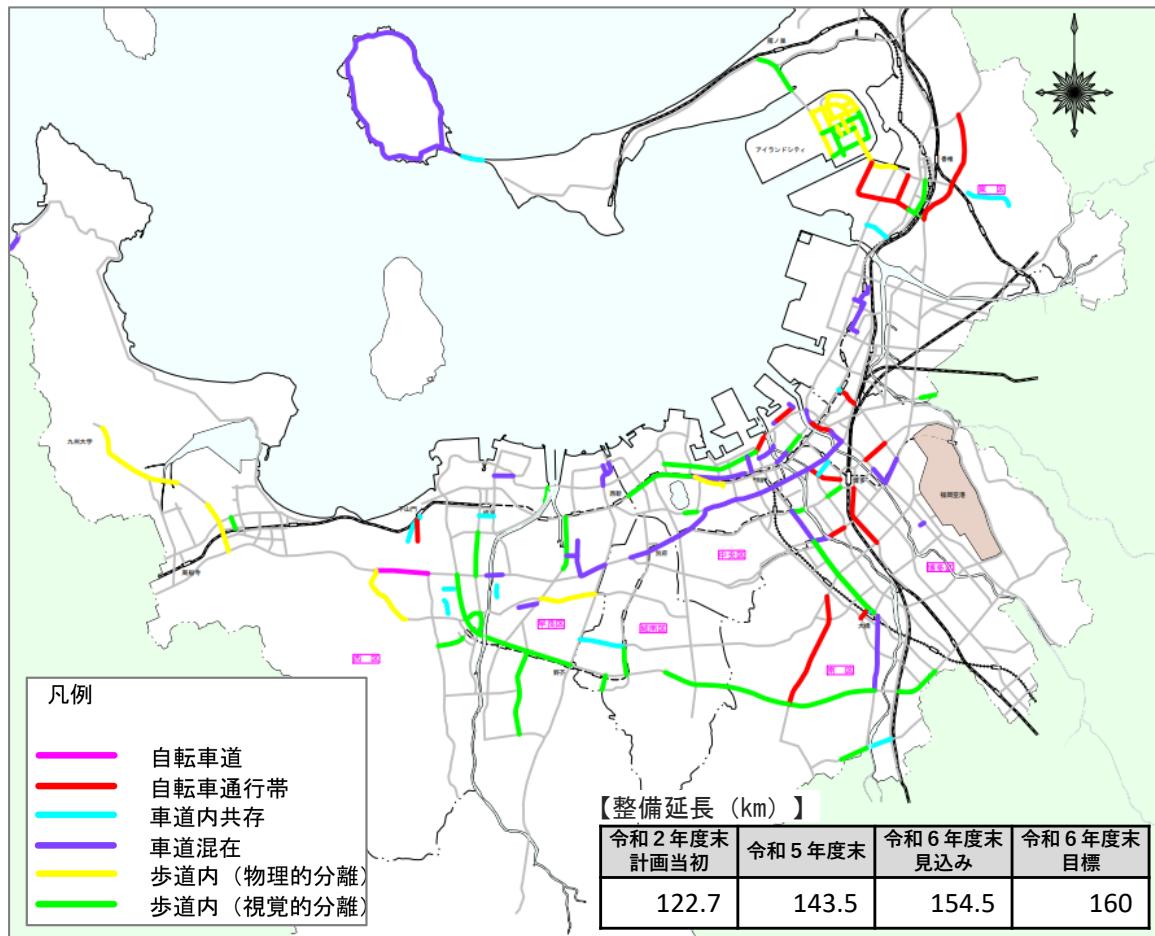
資料：市民局「福岡市の交通事故(令和5年)」

自転車通行空間

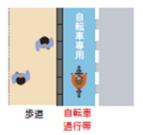
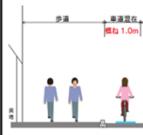
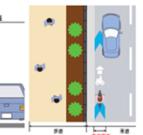
■ 自転車通行空間の整備状況

- ・自転車通行空間のネットワークを形成するため、整備路線を選定。
- ・現計画で160kmの整備延長に対し、143.5km整備済み（令和5年度末）

【自転車通行空間整備状況図（整備形態別）】



【整備形態別整備延長（令和5年度末）】

自転車通行帯	車道内共存
	
22.8 km	12.6 km
車道混在	歩道内分離
	
36.3 km	71.8 km

【自転車通行帯の整備例】



博多駅前線(はかた駅前通り)

【車道混在の整備例】



福岡志摩前原線

駐輪環境の形成

■市が設置する駐輪場

駐輪需要の高い鉄道駅や都心部などにおいて、令和6年3月末までに官民共同駐輪場を含め143か所の駐輪場を設置している。(市営駐輪場:132か所、官民共同駐輪場:11か所)

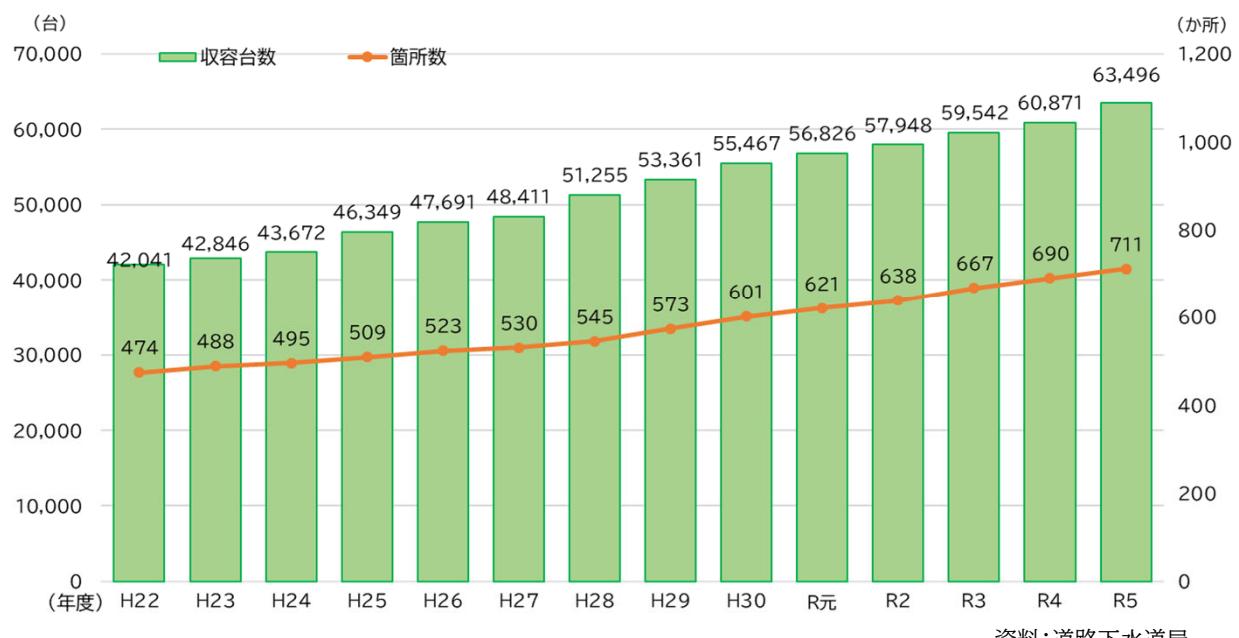


■民設駐輪場

附置義務駐輪場については、附置義務条例を定めており、令和6年3月末までに711か所、約6万3千台が整備されている。

また、都心部においては、官民連携し、民間施設建替え時に附置義務台数以上の駐輪場整備を促進している。

【福岡市の附置義務駐輪場の推移】



資料:道路下水道局

ルール・マナーの啓発

自転車の安全利用に向け、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」(以下、市自転車条例)に基づき、自転車のルール・マナーに関する交通安全教室や啓発活動を実施。

■自転車のルール・マナーに関する交通安全教室

(令和5年度の開催実績)

開催回数	参加人数
252回	43,412人

※主な対象者
小・中・高校生、留学生、高齢者等



体験型自転車教室の開催

VR (バーチャル・リアリティ:仮想現実)
により自転車事故の恐ろしさを疑似体験することで、交通ルールや安全な通行方法を学ぶ

■自転車安全利用指導員(パトナビ)による巡回

市自転車条例により「自転車押し歩き推進区間」に指定した天神地区渡辺通西側歩道(約400m)など、都心部を中心に巡回し、自転車の安全利用の指導・啓発を実施(1日あたり7~8名巡回)。

■自転車安全利用推進員の活動

市が委嘱し、活動を支援している自転車安全利用推進員が、地域において自転車の安全利用に関する教育及び啓発を実施。

■その他 啓発活動の実施

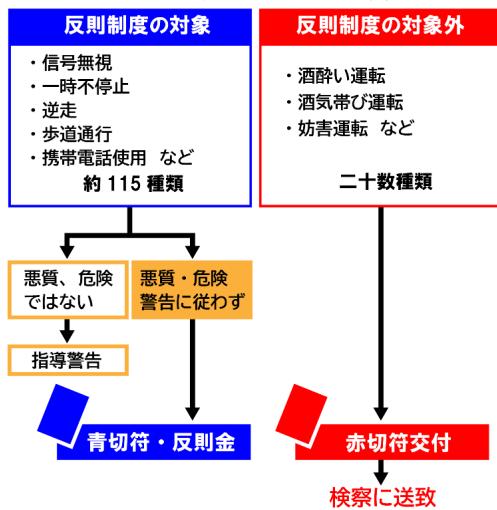
四季の交通安全運動など各種キャンペーンにおいて、自転車安全利用にかかるチラシ・リーフレットを配布。

青切符の導入

■自転車への青切符導入

自転車の交通違反に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ改正道路交通法が令和6年5月17日、可決・成立。信号無視や携帯電話を使用しながらの運転などが対象となり、2年以内に施行される。

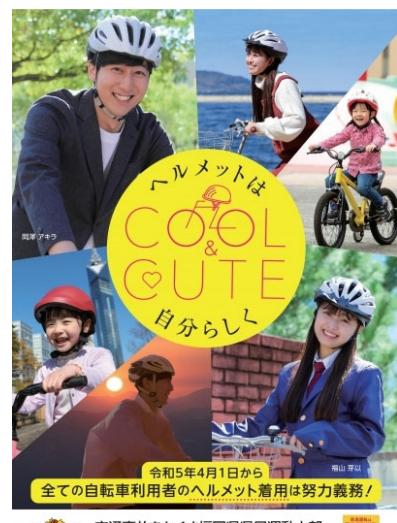
自転車の違反の反則制度案



ヘルメット

■ヘルメット着用の努力義務化

令和5年4月1日に「道路交通法の一部を改正する法律」が施行され、自転車乗車時のヘルメット着用が、年齢問わず努力義務となつた。



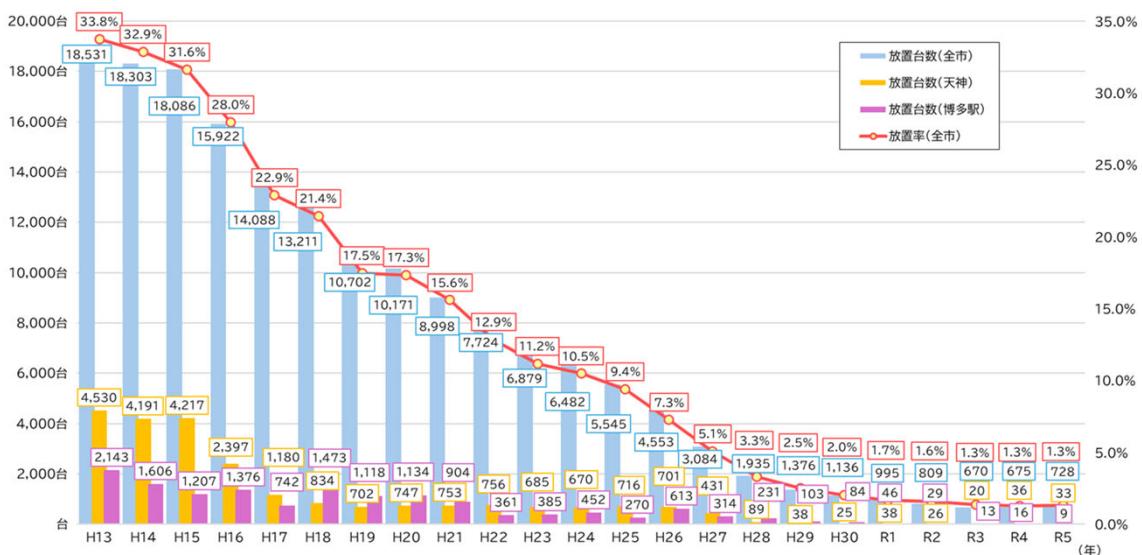
資料:福岡県ホームページより

自転車の放置対策

■放置自転車台数

平成13・15年の2期連続で天神地区が違法駐輪全国ワースト1位になり、放置自転車対策を実施した結果、天神地区の放置自転車台数が大幅に減少しており、全市においても放置台数が大幅に減少した水準を保持している。

【市内の放置自転車台数】



資料:自転車等駐車実態調査(道路下水道局)

【年度別自転車撤去台数と返還台数】



放置自転車対策啓発事業

放置自転車対策啓発事業として、啓発活動や街頭指導業務などで放置対策に取組んでいる。

■放置サイクルZERO宣言！キャンペーン

自転車利用者の多くを占める若年層に効果的に意識改革を訴えるために、積極的に放置自転車対策に取り組む民間事業者と共同で「チャリ・エンジェルズ」というキャラクターを作成し、平成13年度から天神・博多・中洲地区で活動している。

【リーフレット配布状況】



■街頭指導業務

放置自転車対策のモラルマナー啓発の一環として、路上での自転車利用者に対する自転車放置防止の呼びかけを行っている。

【街頭指導状況】



■放置自転車対策協力員制度

自転車放置防止活動を推進を希望する団体を自転車放置防止推進団体及び協力員として認定し、自転車利用者に対する自転車放置防止の呼びかけを行っている。

シェアサイクル

■福岡スマートシェアサイクル事業の概要

(1)目的

福岡市の都心部の回遊性向上や放置自転車の減少、駐輪場整備の抑制などを目的として、事業者と共に「福岡スマートシェアサイクル事業」を実施。



【シェアサイクル】

(2)事業期間

令和2年4月～令和7年3月

(実証実験:平成30年6月～令和2年3月)

(3)実施事業者

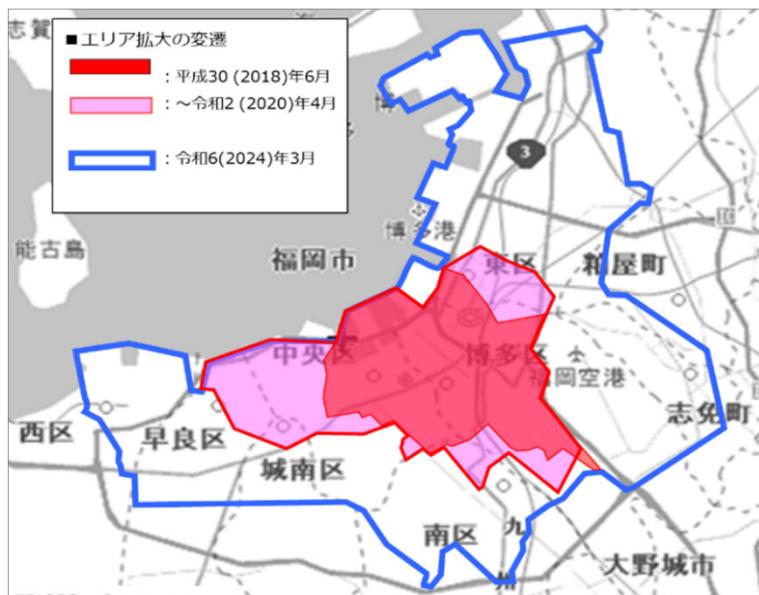
チャリチャリ株式会社

(4)利用料金

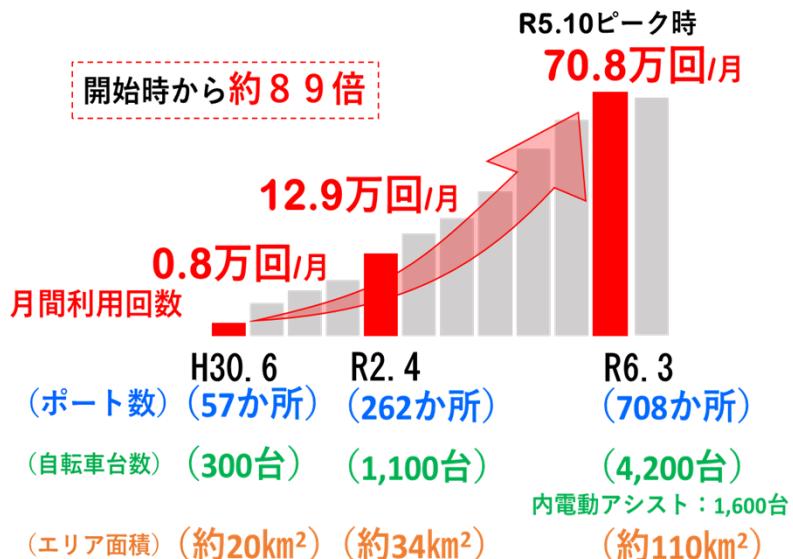
1分7円、電動アシスト付きは1分17円

(5)実施エリア

世界水泳にあわせ、
インバウンド対応(令和5年7月以降)
(国際番号対応、4か国語対応)



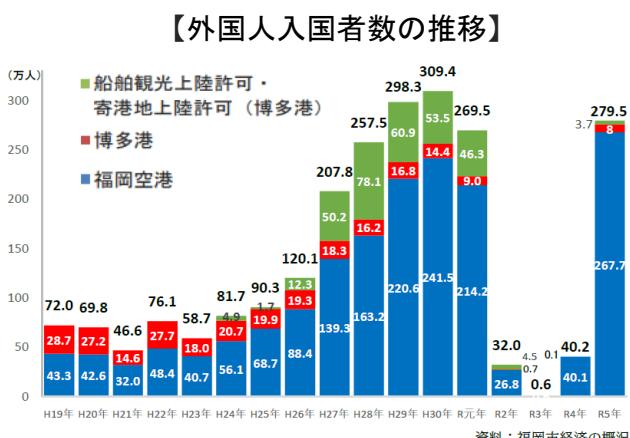
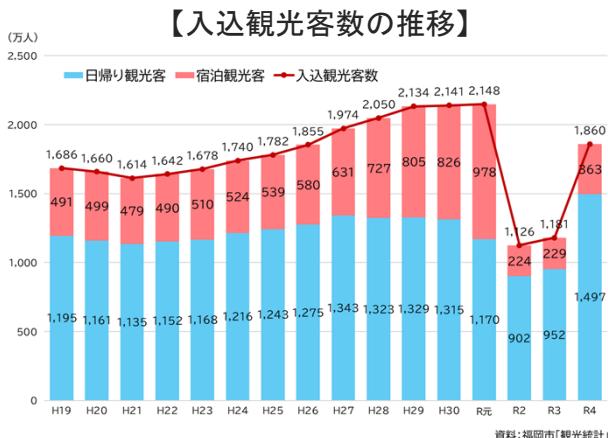
(6)ポート拡大の状況



インバウンド

■インバウンドの回復

福岡市を訪れる観光客や外国人入国者は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降大きく減少していたが、徐々に交流人口が元の状態に回復しつつある。



新たなモビリティ

■電動キックボードの普及

電動キックボードとは、キックボードに原動機を搭載したもので、手軽に乗れる新たなパーソナルモビリティとして注目されている。令和5年7月1日から一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として新たな交通ルールが適用されている。

＜特定小型原動機付自転車とは＞

原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、以下の要件をすべて満たす電動キックボード等は「特定小型原動機付自転車」に分類され、軽自動車税(種別割)の登録申告が必要。

- ・原動機の定格出力が0.60キロワット以下であること
- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること
- ・最高速度が20キロメートル毎時以下であること

脱炭素社会

■脱炭素社会の実現に向けた動き

福岡市は、気候変動の影響への危機感と温暖化のもたらす深刻な状況を改めてあらゆる主体と共有し、連携・協力しながら、脱炭素社会の実現に向けて行動を加速させていく「脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言」を令和4年7月1日に行った。

【福岡市地球温暖化対策実行計画】

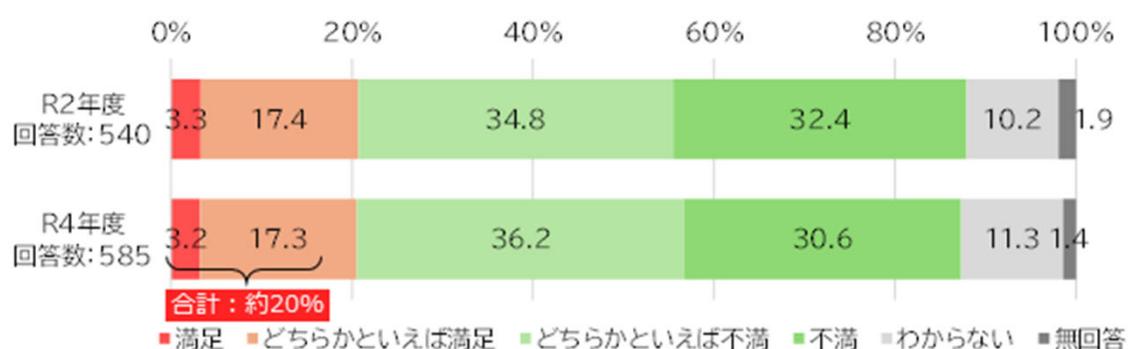


参考3 市民からの意見

自転車に関する市民ニーズを把握するため、アンケートを実施し、『自転車が安全でスムーズに走ることができること』、『自転車の走行マナー』、『力をいれていくべき道路事業』などの重要度・満足度を回答していただいた。

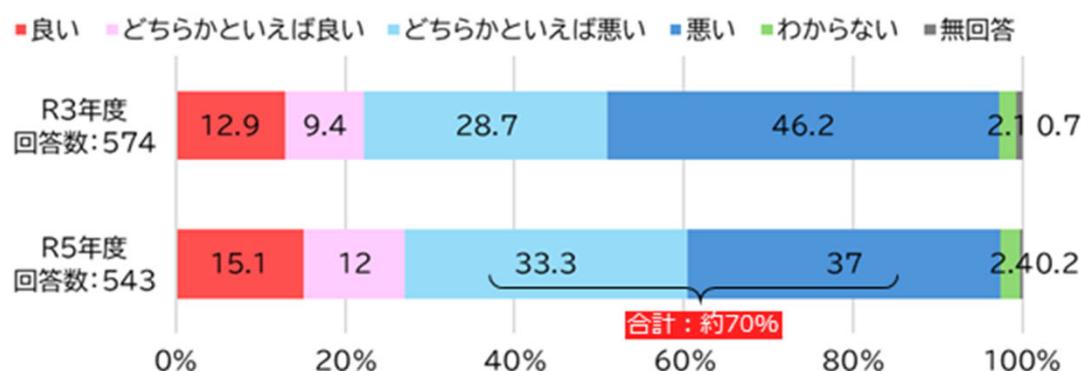
■自転車が安全でスムーズに走ることができること（令和4年度調査）

自転車が安全でスムーズに走ることができることについて、「満足」「どちらかといえば満足」の占める割合が約20%と低い値となっている



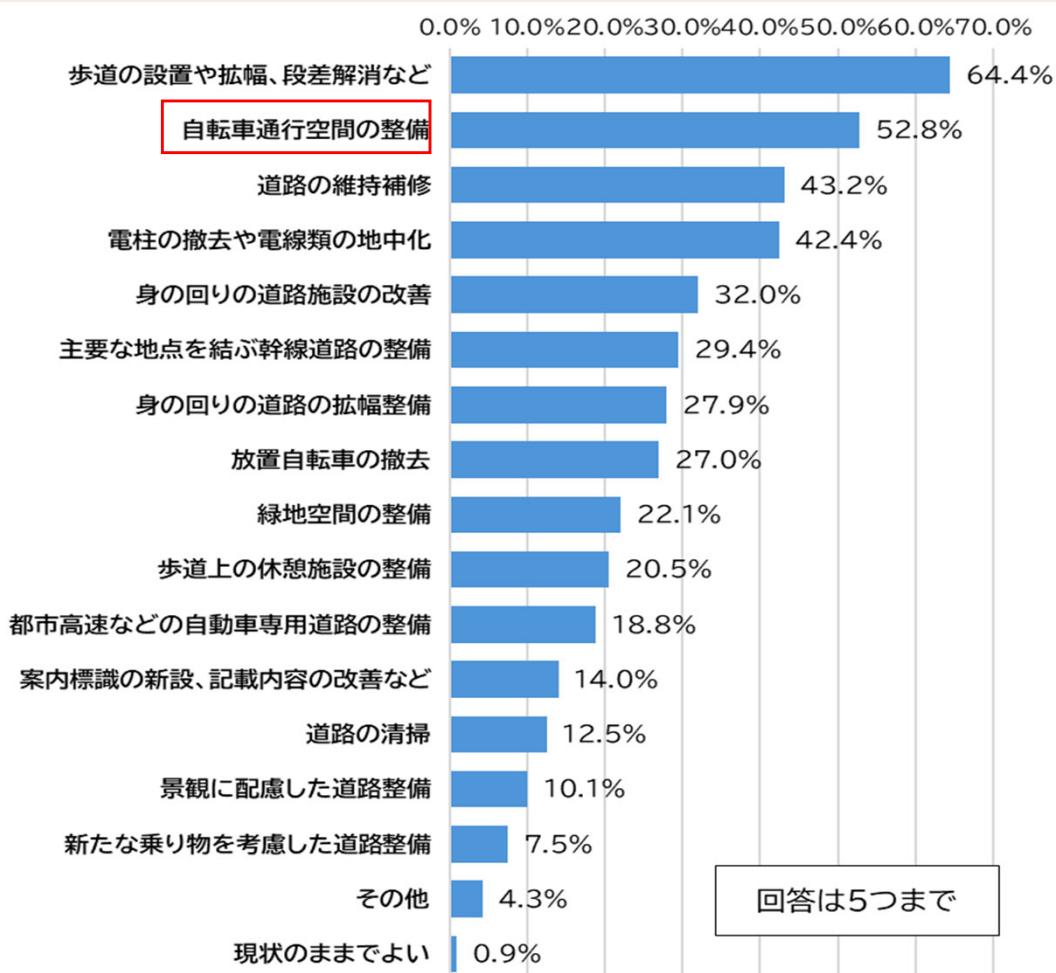
■自転車の走行マナーについて（令和5年度調査）

自転車の走行マナーについて、「良い」の割合は令和3年度から令和5年度で2.2ポイント高くなっているが、「どちらかといえば悪い」「悪い」が全体の約70%を占めている



■力を入れていくべき道路事業（令和4年度調査）

力をいれていくべき道路事業について、「自転車通行空間の整備」が52.8%と2番目に多い



■市民の声

市政への提案として、寄せられた市民の声より自転車に関連するものを抜粋。

「はしる」

- 自転車通行空間をもっと整備してほしい
- 充分な幅員や違法駐車の排除など、安全に利用できるようにしてほしい

「とめる」

- 駐輪場を充実してほしい
- 駐輪場の設備を改善してほしい
- 駐輪場について、多様な自転車やバイクが駐輪できるように対応してほしい

「まもる」

- 自転車の交通マナーが悪い
- 放置自転車を撤去してほしい

「いかす」

- シェアサイクルのポートの充実や対象エリアを拡大してほしい

■ みんなでつくる将来計画プロジェクトにおけるワークショップ

令和5年度に総務企画局が実施した「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」において、「福岡市の道路整備」に関するワークショップを4回開催した。

	福岡大学 工学部 社会デザイン工学科	福岡大学 工学部 社会デザイン工学科	九州大学 経済学部	福岡工業高校
開催日	令和5年10月16日	令和5年11月16日	令和5年11月17日	令和5年10月25日
相手方	防災・環境地盤工学 研究室 11名	景観まちづくり 研究室 11名	経済学部 5名	都市工学科 14名

【自転車に関連する主な意見】

「はしる」

- 自転車通行空間をもっと整備してほしい
- (段差等があり)自転車で移動しやすい道路を整備してほしい

「とめる」

- 駐輪場をもっと整備してほしい

「まもる」

- 自転車の交通ルールを遵守してほしい

「いかす」

- シェアサイクルの対象エリアを拡大してほしい

■ みんなでつくる将来計画プロジェクトにおけるオンラインアンケート

「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」において、個人から寄せられた意見のうち自転車に関連する意見を抜粋。

はしる

- 自転車で移動しやすい道路整備

まもる

- 自転車への交通の取締まりを強化してほしい

■ 交通に関する市民アンケート

「都市交通基本計画」の改定に向け、市民の方へのアンケート調査を実施し、個人から寄せられた意見のうち自転車に関連する意見を抜粋。(期間:令和5年9月24日～令和5年10月31日まで)

「はしる」

- 自転車で安全に移動しやすい交通環境になってほしい

「とめる」

- 駐輪場をもっと充実させてほしい

「まもる」

- 自転車の交通マナーについて対策を強化してほしい

参考4 福岡市自転車活用推進計画検討委員会からの意見

■福岡市自転車活用推進計画検討委員会での主な意見

学識経験者や自転車利用者などの様々な分野で活躍されている方で構成する「福岡市自転車活用推進計画検討委員会」において、今後の自転車活用推進のあり方について次のような意見が出された。

【開催状況】

第1回：令和6年8月8日

※次回開催は10月頃を予定しており、計3回開催予定

【主な意見】

はしる：自転車通行環境の創出

- 更なる自転車通行空間の整備が必要
- 自転車が安全に通行できるように標示や段差解消なども必要

とめる：駐輪環境の整備

- 駐輪場における利用の偏りの改善が必要
- 駐輪場の場所について、知られていない箇所もあるため分かり易く表示する工夫が必要

まもる：自転車利用の適正化

- 外国人も含め交通ルールを把握していない可能性があるため、更なる交通ルールの周知が必要
- 交通ルールやマナー、ヘルメット着用など、より効果的な啓発などが必要
- 交通安全教室の対象について、通勤者など対象者の拡大が必要

いかす：自転車の活用

- 外国人入国者数が増えてきているが、自転車の利用方法が難しいとの声があるため、対応が必要
- 観光客にとって、公共交通を補完する役割となる自転車の活用は重要

令和6年8月時点

氏名	所属・役職等
伊賀上 恵子	公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 事務局長
榊 淳英	福岡市PTA協議会 副会長
佐藤 信哉	株式会社VCドリームス 代表取締役(VC福岡 監督)
◎松永 千晶	福岡女子大学国際文理学部 環境科学科 准教授
吉中 美保子	西日本鉄道株式会社 まちづくり・交通・観光推進部長

※行政アドバイザーとして国土交通省・福岡県警・福岡市から5名参加

※氏名に◎の委員が座長

参考5 福岡市都市交通基本計画の検討状況

上位計画である「都市交通基本計画」については、取り巻く社会情勢等に変化が生じていることなどを踏まえ、市民や議会、有識者、交通事業者等の意見を伺いながら、5の視点から検討が進められている。

【令和6年6月議会報告資料より自転車関連を抜粋】

視点①:持続可能な総合交通体系の構築

- まちづくりが進展し、都市の骨格となる交通基盤が構成するなか、都市的な魅力と自然環境が調和したコンパクトな都市という強みを生かす交通体系づくりや、超高齢社会の進展や公共交通の担い手不足等も踏まえ、市民生活を支える交通体系づくりに取り組むことが重要
- 大動脈である鉄道を軸とし、面的に広がるバスや、デマンド型交通、シェアリングモビリティなどの多様な交通モード(タクシー、客船、マイカー、自転車、徒歩含む)が、特性に応じた機能分担や相互に連携することにより、全体で一つのネットワークとして機能する総合交通体系の構築を目指す



◇交通モードの特性に応じた機能分担イメージ

視点⑤:脱炭素社会の実現に向けた交通環境づくり

- 福岡市が掲げる「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた取組みの推進が重要。
- 環境にやさしい公共交通や自転車、徒歩による移動の促進、自動車や公共交通の脱炭素シフトなど、環境負荷の少ない交通環境づくりに取り組んでいく。

公共交通の補完や環境にやさしい交通手段としての自転車利用が求められている